

第34回軽米町議会臨時会令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和4年10月31日(月)

午前10時23分 開会

議事日程

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて

議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算(第6号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君							

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

総務課総括課長	福島	貴	浩	君
総務課企画担当課長	野中	孝	博	君
総務課総務担当課長	松山		篤	君
健康福祉課総括課長	工藤		薫	君
健康福祉課福祉担当課長	小笠原	隆	人	君
産業振興課総括課長	江刺家	雅	弘	君
産業振興課商工観光担当課長	輪達	隆	志	君
教育委員会教育長	小林	昌	治	君
教育委員会事務局総括次長	長瀬	設	男	君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	梅木	勝	彦	君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向	孝	行	君
議会事務局主事	竹林	亜	里	君
議会事務局主事	松坂	俊	也	君

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） では、ただいまから令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開催します。皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は11名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時23分）

---

○委員長（本田秀一君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び議案第2号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の2件です。

議案審議の進め方についてお諮りいたします。議案の提案説明は、本会議において終了しております。本委員会では、予算の審議については歳入は全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なお、説明者は挙手の上、指名を受けてから説明に入っていたきたいと思います。

---

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第1号、補足説明があれば、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 議場での説明のほかに、配布してごさいますデータにより、仕様書、それから入札結果表となつてごさいます。

特段の説明はごさいますので、以上で終わります。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今ちょっと説明が、財産の取得について聞いてもいいですか。

これは、競争入札といいますか、業者は1社だけだったのでしょうか。

〔「きちんと入つたよ」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ、議案第1号を終わりたいと思います。

-----

◎議案第2号の審査

○委員長（本田秀一君） それでは、議案第2号 一般会計補正予算歳入について、当局の説明を求めます。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 令和4年度補正の6号でございますが、議場で説明したほか、補足説明させていただきます。

歳入でございますけれども、歳入歳出それぞれ1億3,374万4,000円を追加し、83億1,489万2,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金に係る歳入歳出予算を主な内容とするものでございます。

歳入につきましては、3ページを御覧になっていただきたいと思っております。15款国庫支出金、2項国庫補助金として1億2,255万円の増額となっております。

16款県支出金、2項県補助金として1,119万4,000円の増額となっております。

もう一度3ページを御覧願います。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございますが、4,105万円を増額しまして、1億7,621万6,000円とするものでございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、コロナ感染症対策について各種事業を行うものです。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金でございますが、8,150万円を増額いたしまして、1億2,571万9,000円とするものでございます。こちらは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業として各種対策事業を行うものでございます。対応する事業につきましては、資料を準備いたしましたので、歳出の説明の際に参照していただきたいと思っております。

資料の1ページ、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業につきましては、2,199万4,000円でございます。県補助金の上乗せ分として、岩手県では1人1万5,000円、軽米町としても1人1万5,000円を支給するものでございます。

中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援事業につきましては、3,025万円となっておりますが、法人につきましては1法人当たり15万円、個人につきましては10万円交付するものでございます。

同じく16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金でございます。いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金を1,119万4,000円を増額いたしまして、4,900万4,000円とするものでございます。いわて子育て

臨時特別支援金給付事業につきましては、原油高騰、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年9月分の児童手当受給者、中学生までの児童生徒全員に対しまして、児童1人当たり3万円を給付するものでございます。詳細につきましては、歳出の説明の際に担当課から説明申し上げます。

歳入全般としての説明は以上であります。

○委員長（本田秀一君） 歳入の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。歳入全般。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、歳入全般の質疑を終わります。

続きまして、歳出に移ります。

歳出は、款ごとに進めてまいりたいと思います。

歳出、2款総務費、総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 今回の人件費の関係ですけれども、10月1日をもって人事異動を行っておりますので、こちらの職員の人件費に係る部分が企画費のほうからは減額、教育委員会のほうは増額となっております。内訳としましては、再エネ推進室と産業振興課の職員がそれぞれ1名ずつ教育委員会に異動となっております。かるまい交流駅（仮称）の管理運営に関する人員を強化するために人事異動を行ったものであります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 2款総務費、2項企画費、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今人事異動の話がありましたけれども、再エネ推進室から教育委員会に異動したということは再エネ推進室の正職員はいなくなるということですか。私は、1人しかあそこにはいないと思っていましたけれども、どういう内容の人事異動だったのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

再エネ推進室の1人、正職員でございますけれども、主事が教育委員会へ異動となりました。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、再エネ推進室にはもう正職員はいないということ。再任用はいるかとは思いますがけれども、果たして再エネ推進室を設置したときの軽米町の目玉企画だというふうな言い方でまず何年か前に設置して、今継続しているわけですがけれども、そういう重要な課といいますか、室に正職員が誰もいないとい

うのは、果たしていかなものかなというよりは、もう課の統廃合を早急にすべき事項ではなかったのかなというふうに思われると思うのですけれども、その辺のところの議論はなかったのでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 再エネ及びかるまい交流駅（仮称）につきまして、町の最重要課題として捉えておるところでございますけれども、現在の関係でかるまい交流駅（仮称）のほうを重視して、早急に進めなければならない事態等がありますので、そちらのほうにも人員を強化して進めるということでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） かるまい交流駅（仮称）は重要というのは、どういう内容でそれ今……今の内容だけでちょっと理解できかねるのですけれども、産業振興課からも抜けて教育委員会に行ったという、かるまい交流駅（仮称）の担当は産業振興課でなかったかなというふうに思うのですけれども、何か説明がちょっと不足ではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） かるまい交流駅（仮称）につきましては、主に建設の部分で現在商工観光で運営しておりますのですけれども、今後の管理運営と申しますか、内部の備品調達及び今後の開館後の準備等もございますので、そちらを教育委員会で進めていくということで現在進めております。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、教育委員会の中でも生涯学習担当に2人増というふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 現在は、そのように生涯学習のほうが増というふうに思われますけれども、内容につきましてはかるまい交流駅（仮称）の部分を作る部分も含めて、増となっている状況でございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、再生可能エネルギー推進室、正職員が異動になったと。そうすれば、再任用の方と会計年度任用職員がいるから、それで十分間に合うということ、こう理解していいですか。それとも、また将来的にはもうそこは、中村委員がしゃべったとおり、もう再編してなくなるかどうか、そういうふうなことも考えられているのか、その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 現時点では、再編と申しますか、なくすという状況で

はなくて、推進しながら、状況を見ながら、課の再編等を考えていくということでございます。

○委員長（本田秀一君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室には、再任用の方でずっと長く勤められていて、今会計年度任用職員で勤められている方もいらっしゃいますけれども、大分私は長いのではないかなと思っていましたけれども、やはり若い人のほうがいいのではないかなとも思ったりもしますけれども、今の話を聞けば、そのような方向で進めているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 職員の異動の関係でございますが、本来公民館と図書館が新築されて大きくなって、場所を移動してかるまい交流駅（仮称）というふうなことになっているというような構想の中では、何かしら建築が主体でございますので、説明は商工観光課、あるいは再エネ推進室とかの関係が主で、実際は教育委員会はなかなか出てこない。本来教育委員会が主体となるかるまい交流駅（仮称）、図書館と公民館の一体となった施設をというふうなことがメインでございましたが、本来それが出てこないで、今のよう形が出てきたと。遅きに失したというふうな感じもします。したがって、町長いないところで様々町長の提案をしたってしようがないことでありますが、したがって図書館と公民館の一体化した施設という形が、大分町民との気持ちのずれがあるのではないかなと思います。したがって、かるまい交流駅（仮称）は交流のないかるまい交流駅（仮称）、あるいははやらないかるまい交流駅（仮称）というふうな形になっていくのではないかなと思っております。町民の期待度は、大変と私は低いというふうな感じを持っております。それで、市日のときに馬検場の側からちょっとかるまい交流駅（仮称）を見ますと、かるまい交流駅（仮称）は向こう側が、裏側しか見えませんので、ちょっと町民に背を向けた、お尻を向けた施設というふうな感じを私は否めないと思う。そんな面では、今職員の異動が教育委員会にまた戻ってくるというか、そんな感じを持ってありますが、しかしそう簡単に異動すればそこがというふうなことにはならないのではないかと。もっとピッチを上げて、やっぱり本来の目的に向かって事業を進めていくべきだと思うのですが、総務課長から感想を聞く必要はないですが、どうですか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいま山本委員の意見を伺いながら、管理運営についても今後本格的に検討してまいる状況になっています。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 関連しての質問ですけれども、教育委員会に2人増と、かなり大きな強化の人事異動だなというふうに感じますけれども、ただ教育委員会で今後のかるまい交流駅（仮称）の管理運営のほうを全てやってくださいよというふうな感じを受けるのですけれども、果たしてどうなのかなと。なぜならば、教育委員会とやっぱり町長部局は、部局が別であるということの弊害、壁があるということも分かったほうがいいのではないかなと、理解したほうがいいのではないかと。私も現職中20年以上教育委員会に勤めていましたけれども、やはり教育委員会にいれば町長部局の情報というのはなかなか入ってこない、また口出しもできない、そういうふうな状況の中で、果たしてかるまい交流駅（仮称）、商工会に部屋を貸出しするというふうなことも聞いていますけれども、また子育て支援センターをやるという、そういうふうな町長部局での部門の中身も含めてやるのに、教育委員会が主体となったときに果たして今後どうなのかなというふうに私は懸念されますけれども、その辺のところは心配ないのでしょうか。また、もう一回商工会がそこに入るということはもう決定済みで、変更はないことなののでしょうか。その2点お願いします。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時44分 休憩

---

午前10時45分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、先ほど山本委員からもちょうと出ましたけれども、例えばこのかるまい交流駅（仮称）を建設に至った経緯、本来であれば図書館と公民館がメインの複合施設ということでしたけれども、町内の商店街のにぎわい創出、そういった部分も考えながら、そういった複合施設ということで、当初教育委員会には専門的な技術者がいない、産業振興課にも建築の専門家の技術者はいませんでしたけれども、地域整備課等にいた技術者の職員がいるということもあって、いずれにぎわい創出の観点も含めた複合施設を建設するというので、建設の部分は産業振興課で建設をする。メインにつきましては、図書館、公民館がどうしてもメインになってきますので、その辺については、管理運営につきましては、全て教育委員会ということではなく、メインの事業がそういった施設になるので、管理の運営体制等については教育委員会で検討をお願いしたいというような、2つにちょっと課を、建設する課と管理運営の部分を検討する課ということで分けて現在進行しているという状況でございます。



その中で、先ほど商工会も、例えば事務所に入る、教育財産になるのか普通財産になるのか、そういった部分も含めながら、役場の内部で管理運営検討委員会というのを産業振興課、総務課、教育委員会が入って現在管理運営について検討しております。今そろそろ最終段階の大詰めに入ってきております。きちっとした管理運営につきましては、まだ決定しておりませんが、今度また管理運営検討委員会も開催して、どういった内容にしていくのかというふうな部分を検討する予定となっております。なので、全てを教育委員会がやっていくのか、はたまた普通財産としてやっていくのかというようなことにつきましては、現在例えば商工会も入るといふことで、県南、沿岸のほうでこういった役場のこういう複合施設に商工会館も入っているところもあるといふことで、そういったところの例えば条例なり規則なり管理の運営なり、そういった情報等も商工会にお願いして、今現在資料収集等して行っているところがございます。

いずれにしても、メインとなるのは子育て支援も入りますけれども、メインはやはり中央公民館と図書館の事業をメインとして運営していくのだといふことで、今回のこの人事異動につきましても、いずれ今回も備品購入で教育委員会で議案案件といふことで議案を提出しておりますけれども、備品の関係だとか、管理の運営の関係だとか、そういった部分の情報収集するためにいずれ職員が必要だといふことで、産業振興課からも1人応援してもらいたいといふことで、産業振興課からも1人応援という形で出しましたけれども、総合的な人事配置につきましては、ちょっと私はコメントできませんけれども、いずれそういった形で今こういった形で運営、管理していけば一番いい方法が取れるのかといふことを現在検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 商工会が入るか入らないかという問題は、今まで議論の中に何回も出ました。印象的には、大体入る方向に感じる答弁が多かったなと私はそう思っています。私は、それには疑問を持っておりました。大詰めの段階だと課長はしゃべりましたが、大詰めとはいつか、いつまでにそれが決まるのかと。これは、簡単に言えば教育委員会を中心として、完成に向かっていく公民館と図書館の総合的な施設になるというふうな方向に向かっているわけですが、入るか入らないかという、その結論が出るのはいつかということについて、見通しを教えてくださいたいと思います。

それから、今さら私たちここで子育てだとか、にぎわいをつくる施設だと、ここで議論したって、もう遅いと思う。物がどんどんまずクレーンが回って、もう完成に向かっていくのだから、私たちの知らないところでどういう施設ができるのか、

私たちもあまり想像が付きません。そこで、子育て支援、それから商工会が入る、にぎわい創出、それらのことのまとめをする資料が何か今つくっていたということか。つくっているのであれば、いつまでにつくって私たちに提示するか、町民に提示するか、教えてもらえませんか。2点。1つは、大詰めになって、いつ結論出すのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 商工会が入るのがいつ決定するかということですけれども、そもそもこういったかま交流駅（仮称）を建設する計画が出た、あと商工会からも要望書が、できれば商工会館も一緒に含めた施設にしてもらって商工会も入れてもらいたいというような要望もあった。町といたしましては、商工会が施設に入ることによって、例えば何かの管理的な部分も協力してもらえるのではないかと、あとは商工会が入ることによって様々な、今までのイベント以上に、中央公民館で開催してきたイベント以上のこと、あとは中心街のにぎわい関係だとか、そういった事業等も商工会が入ることによってさらに進めることもできるのではないかと、商工会が入る事務所のスペースですけれども、事務所のみスペースを確保して現在建設に至っている。実際入るか入らないか、いつ決まるのかということですが、今度、今月、来週だったか今週だったか、また検討委員会が開催されます。その中で、情報等収集した資料等が提出されると思いますので、ここで今月中とか今年度中に決定しますとはっきりとした明言はできませんけれども、そういった今度の打合せ会等通じながら、引き続きまず入れるような形を取れば一番いいのかなというような形で考えております。

それから、事業だとか入る複合施設で何かそういった資料がないかということですが、そういった個別の資料というのはない。ただ、計画した時点で、こういった事業を計画してやっていきますよというような資料は、取りまとめたのはございますけれども、明確には建ったのでこういった事業をどんどんやっていきますよといった具体的な資料というのは今ございません。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 事務所が入るスペースはあるというようなことの説明でございました。商工会でありますので、私も役員やったことがありますので、中にはそういう私なりに詳しいと思っております。事務所があつて、集会の施設もありますし倉庫もありまして、大変とまず……の施設とすれば大方のものは持っているというふうなものが書いてあります。その面では大変、どのぐらい確保しているか、いずれ資料ではもらっているかもしれないが、ちょっと厳しいのではないかなというふうな感じもする。

それから、できれば商工会から出されている要望書、いつかもらった感じもしますが、いま一度ちょっと資料として提出できればお願い申し上げたい。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時55分 休憩

—————  
午前10時55分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 要望書につきましては、平成28年ぐらいでしたか、最近ではないので、少し見つけるのに時間かかりますので、ちょっと時間いただきたいと思います。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 私から最後になるかと思うのですけれども、教育委員会で生涯学習担当のほうに強化するという、数だけは増えると思うのですけれども、教育委員会に現在社会教育主事という有資格者がおりますか。社会教育を進める上では社会教育主事が核となって、町の社会教育を振興するのが通常ですけれども、何か最近是有資格者がいるのかいないのか分からないような状況だと思うのですけれども、今回の人事異動でもしかして有資格者を異動させたのかどうか、誰が行っているのか分からないので、その辺はどうなっているのか。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

当教育委員会事務局には、社会教育主事の資格がある方は今現在いません。

以上です。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○4番（中村正志君） いま先ほどは済まないのではないかなと。今社会教育の全体がどうなっているか分からないですけれども、最低限各市町村に社会教育主事を置くということで、長い年月を経て県からの派遣の社会教育主事等が来ていた、それは市町村の社会教育主事を育てる意味もあって長年そういうふうに来てきたはずなのです。それで、今社会教育部門だと思うのですけれども、管理運営を強化したいということであれば、その核となる人がいなくて、ただの頭数だけそろえて、果たしてどれだけの知恵が出てくるのかなという感じを受けるのですけれども、やはり専門的な知識を持った人が当然核となってそういうのをやるべきだと思うのですけれども、その辺のところの人事配置としてちょっと足りないのではないかなというふうに私は思うのですけれども、ましてや文化財等の学芸員もまずほかに異動した経

緯もあるようですけれども、何かやはり教育委員会でも専門職を育てるというのは、当然私も二十何年間教育委員会にいて、その辺は十分承知しているつもりですけれども、何か弱体化しつつあるのではないかというふうに思うわけですが、今後育てる予定があるのかどうかも含めてちょっと答弁をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

教育委員会事務局の生涯学習担当、社会教育主事の配置がないということで、弱体という言葉を使ったようですけれども、確かに専門職がないということは弱みといたしますか、そういったところでちょっと皆様に不安を起こさせてしまうような感じになりますが、10月1日付の町長の人事異動につきましては、2名を配置して、かるまい交流駅（仮称）の実務的な管理運営のことについて、とにかく来年度の開館に向けていろいろな実務をやってくれというようなことで、2名の増をいただきました。

職務につきましては、異動された方はかるまい交流駅（仮称）の実務についてこれから勉強するとなるとなかなか大変といたしますか、ゼロからまた勉強がスタートするというので、そちらの増員となった職員につきましては、これまでの教育委員会事務局での施設の管理運営でありましたり、そういったことについて担ってもらおうと。それで、4月からいる、もう半年実務をかるまい交流駅（仮称）についてやった職員について、続けてもらって、それで開館に向けての実務をやってもらう。さしあたり12月、再来月の、来年度の予算要求がメインとなりますが、来年のことを最初にもう予算を組み立てていかなければならないと。予算につきましても、どれぐらい、何が必要なかというような情報を収集しておりますので、そういった部分でいろいろと職員からやってもらうということで、今現在4月からいる職員でかるまい交流駅（仮称）の準備を進めております。

条例関係の設定についても、併せてやっていかなければならないということで、それらも含めて今現在事務を進めております。先ほど来の産業振興課の総括課長も申しているとおりの、実務についていろいろと庁内でのやり取りをして、我々も教育委員会というそういった立場もありますけれども、町長部局との職員間でのやり取りといたしますか、そういったことにつきましても密にしながら事務を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、そういうふうな取組をやっているのを見守っていただきたいといたしますか、そういったことをご了解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2款総務費を終わりたいと思います。  
続きますして、3款民生費に入ります。

〔「委員長、休憩しますか」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩という声がありますが、休憩しますか、10分ぐらい。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

-----  
午前11時14分 再開

○委員長（本田秀一君） では、休憩前に引き続きまして審査を続けます。

3款民生費について説明を求めます。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、補正予算の3款の説明をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費についてでございます。補正額が8,150万円となっております。内訳としては、1節報酬でございますが、40万5,000円、これは会計年度任用職員の報酬でございます。3節職員手当等100万円、これは時間外勤務手当分でございます。次に、8節旅費でございます。こちらは、会議等の普通旅費と、あと会計年度任用職員の通勤手当分になってございます。次に、10節需用費でございます。177万円ということで、こちらは消耗品費となっております。11節役務費でございます。補正額が70万1,000円ということで、通信運搬費についてが53万6,000円と口座振替手数料については16万5,000円となっております。次に、12節の委託料でございます。補正額が157万3,000円となっております。システム改修業務委託料ということで69万3,000円、あと申請書封入発送業務委託料として88万円を計上しております。次に、13節使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては、複写機等事務機器の使用料ということでございます。次に、18節負担金、補助及び交付金でございます。7,550万円ということで、こちらは電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金ということで、1,510世帯分の計上をしております。こちらの事業につきましては、昨年度行いました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業と同様の内容でございますが、今回政府のほうで発表をいたしましたとおり、電力、ガス、食料品等の価格高騰についてのコロナ交付金等を活用しての事業のようでございますので、そういう名前になっております。混同してはいけないので、そういう名前で載せさせていただいております。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、7目いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費でございます。補正額としては、2,199万4,000円となっております。内訳としては、3節職員手当等ということで、こちらが時間外手当分でございます。10節需用費、こちらが消耗品として10万円、11節役務費として7万8,000円、こちらは通信運搬費と口座振込手数料となっております。18節の負担金、補助及び交付金ということで、2,160万円ということで、いわて子育て世帯臨時特別支援金の給付金分となっております。

あわせて、資料を出しておりますが、資料要求提出資料のフォルダの中の健康福祉課分のところに令和4年度給付金等事業実施一覧表という資料を提出しておりますので、そちらの説明も併せてさせていただきたいので、御覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。いいですか。

○委員長（本田秀一君） はい。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） では、説明させていただきます。

こちらにつきましては、今年度予定されているもの、また今までも予算措置させていただいているもの等がございます。1番から6番まで書いてございますが、1番から4番までは今までもう予算の措置をさせていただいている部分でございます。今回の補正内容としては、5番と6番ということになります。ちなみに、この中の2番と4番と5番につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業となっておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

まず、1つ目でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。それにつきましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を対象世帯に支給いたします。こちらにつきましては、独り親世帯を除くこととなっております。というのは、独り親世帯につきましては、県で直接交付するというので、こちらからは除かれております。給付金額につきましては、1人につき5万円、対象児童は18歳までとなっております。対象者数としては、80人を見込んでおります。給付期間としては、令和4年の9月から令和5年の3月までということで、進捗状況でございますが、令和4年9月22日にプッシュ型分といたしまして、もう口座番号等が分かっている方については9月に支給が終わっております。28世帯、60人分ということで300万円の支出をしております。現在は、高校生のみ世帯ということで、そちらの申請を受付をしている状況でございます。

2番でございますが、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業でございます。こちらは、県の単独事業となっております。令和4年5月分の児童手当受給者、公務員分を含みますが、中学生までの児童に対して給付されるもので、1人につき

まして3万円ということで、県、町ともに1万5,000円を負担し、中学生までの児童に給付します。これにつきましては、対象児童が約700人を見込んでおります。受給者としては、400人を見込んでいるということでございます。進捗状況としては、本日です、10月31日にプッシュ型分として327世帯、569人分を支給することとなっております。支給金額としては、1,707万円となっております。今後は、公務員世帯の申請受付をしていくということとなります。

次に、3番の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございます。こちらにつきましては、令和3年度から行っておりますが、こちらにつきましては令和3年度には町民生活課で担当していただいて給付した事業でございますが、令和3年度に受給した者以外に、いただいている方がいるのではないかとということから、今年度、令和4年度の住民税非課税世帯に給付するという事業で、1世帯当たり10万円の給付を予定しております。現在確認書を送付しております、対象者が約171人を見込んでおります。給付期間でございますが、令和4年10月から1月末ということでございますが、現在確認書という形で確認をしていただいて、それを提出していただくということになっておりますので、そちらを待っている状況でございます。金曜日現在で139件が戻ってきているということで、第1回目につきましては、11月中にはもう給付したいというふうに考えております。

次に、4番です。軽米町後期高齢者等臨時特別給付金給付事業でございます。町内に在住の後期高齢者等ということで、令和4年度に75歳を迎える方も含みますが、その方全員に給付をしたいということで予算措置したものでございます。対象者1人当たり1万円を給付するというということで、2,100人を見込んでおります。詳しい対象者としては、昭和23年4月1日以前に生まれた方ということになります。給付期間は、令和4年11月頃から2月末までということでございます。こちらにつきましては、申請方式ということになりますので、世帯主の方から申請をいただくという形で行いたいということでございます。広報お知らせ版ですとかホームページ、かるまいテレビ、情報無線等で周知を予定しております、11月の中旬頃から申請を受け付けたいというふうに考えております。

次に、5番でございます。いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業、県単で2回目と書いてありますが、こちらにつきましては2番の事業と同様の事業でございます。これが、対象者が変わって、今度は令和4年の9月分の児童手当受給者の方に給付するというということで、公務員、旧特例給付の方も含みまして給付になるということで、中学生までの児童が対象となります。給付金額につきましても、2番目と同様で、県、町ともに1万5,000円を出しまして、1人当たり3万円の給付を予定しております。対象者は中学生までということで、2番と同様ですが、対象児童は約700人を見込んでおります。給付期間としては、11月から来年の2

月15日までということでございます。こちらにつきましては、今回予算要求をさせていただいている部分でございます。現在は、給付要綱の見直し、改正等について検討しているというところでございます。

次に、6番の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業でございます。こちらにつきましては、3番の事業と同様の事業でございますが、これにつきましては今年度新たに創設されたものでございまして、令和4年度の住民税非課税世帯に給付されるものでございます。1世帯当たりの金額が5万円となっております。対象者数としては、1,500人を見込んでおります。給付期間でございますが、令和4年の11月から令和5年2月末ということで、現在は給付要綱の制定、システム改修等の準備を進めているというところでございます。

資料の説明等については以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 3款民生費の説明が終わりました。

質疑を受けたいと思いますが、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ナンバー4の軽米町後期高齢者等臨時特別給付金の事業ですけれども、これから対象となる方々、かるまいテレビとか広報お知らせ版でお知らせするということなのですが、受付を75歳以上の方々だけの世帯もあると思うのですが、支所とかでも受け付けできるようにはお願いできませんか。そこら辺まではまだ検討していないですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問でございますが、支所で受付ということでございますけれども、これにつきましてはちょっと面倒というか、難しいようなところもございまして、記入等がしっかりされていないと給付できないというところもございますので、今のところは役場で申請を受け付けたいというふうに考えておりますが、独り世帯ですとか、そういう方々につきましては、当方でもいろんな方のところを訪問してございますので、そういう形で支援はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。例えばこういう制度、民生委員の方がこうやって聞かれたときに答えてできるように、いろんな方に協力をお願いしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 資料なのですが、これのナンバー3、それからナンバー6、住民



税非課税世帯とありますが、これは例えばその対象になる方が扶養に入っている場合は支給されるのかされないのか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問でございますが、扶養されているということでございますが、課税世帯の方に扶養を受けている場合は、対象から外れるということになります。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3款の民生費を終わりたいと思います。

続きまして、7款商工費に入ります。

補足説明を産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の補正予算についてご説明いたします。

補正予算額は3,025万円でございます。こちらにつきましては、18節負担金、補助及び交付金ということで、中小企業エネルギー価格高騰対策支援金として計上させていただいております。

事業の内容としましては、総務課で提出しております資料の2番になりますが、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援事業といたしまして、新型コロナウイルス禍において、エネルギー価格が高騰していることで影響を受けている事業者を対象に、事業継続を下支えするため支援金を給付するものでございます。

対象といたしましては、町内に事業所を有する法人、個人の事業者、法人事業者につきましては15万円、個人事業者につきましては10万円を一律給付するものでございます。対象件数の見込みといたしましては、法人事業者が75件、個人事業者が190件を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 新型コロナウイルス禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者を対象にという、これは全ての、同じに影響を受けていると思うのですが、全ての申請した業者が該当になるということによろしいでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農業関係の支援金につきましては、既に受け付けして支払いしております。これは、中小企業ですので、事業所得として申告している事業者なので、法人であれば

先ほど説明したとおり15万円、例えば個人の商店だとか美容室だとかというふうなことであれば、法人登録していなければ10万円を一律とにかく事業者に支援するというものでございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 岩手県で物価高騰対策支援金というのをやっているようなのですが、それとは全然違うものですか。関連してというわけに……

○委員長（本田秀一君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま江刺家委員からお話のありました岩手県で行っております物価高騰対策支援金でございますが、こちら県内をベースとする個人及び中小企業者を対象に、上限20万円で支援をするものでございますが、こちらの支援金とは別に、町単独としてお支払いするものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 関連して質問しますが、今回は商工会でプレミアム付商品券発行して好調と聞いております。それは、大変喜ばしいことでございますが、委員会とか議会での審議の中でよく出てくるのは私がよく聞くことですが、500円の券を発行したらどうかというふうなことをいつも提案しておりますが、今回もそれはかなわなかったような感じがしております。そこで、かるまい交流駅（仮称）の関係についても、にぎわいの創出とかというふうなことを掲げておりますが、やっぱり町内がにぎわうというのは町内で買物の客が増えるというようなことが必然的だと思います。その面では、500円券の発行というのは大変貴重ではないかな、大事でないかなというふうな感じを持っております。今回もそのことが議論の対象にならなかったのか、また役場自体も特別提案しなかったのか、その点について説明をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再三500円券の発行ということで、いろいろ意見をいただいております。見れば、お食事券として二戸市等でも結構500円券出しているようです。今回も、いずれこういった要望があるということで、商工会を通じて利用する商店の方々からも意見を聞いていただきましたけれども、いずれ500円と細かくなると、またなかなか商店との事務の手續等もあれだということで、1,000円というのが一番。できれば利用者等の意見も聞ければ利用者の意見も聞いてもらいたいということで、こういった意見があるよということはお説明等は申し上げておりましたけれども、大変申し訳ございませんが、今回も1,000円券というような形で発行し

たということでございますので、ただ引き続き500円券についてもそれは話題としていずれ検討してまいりたいと考えております。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 丁寧な説明ありがとうございます。それで了解といきたいところでございますが、先ほど課長がしゃべったとおり、食堂、飲食の面では500円券があれば大変と活用の機会が増えると思われれます。また、ちっちゃな商店、そういう人たちももしかすると足を運んでもらえる体制になるのではないかと。また、その分を踏まえながら、そういう取り扱っていますよという看板を立てることのものでないけれども、施設的であったり、また小さくても代々頑張ってきたというような店屋の人たちも生かされることになるのではないかとというような感じもしますので、500円券、デビューしませんか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） それにつきましては、私もいずれ、町の小さな時計屋さん、例えば時計を買う場合は、高額な金額になるので利用されるかとは思いますが、時計の電池だとか、そういった部分でもいずれ小さい商店にも行き渡るような形というのは非常に大切だなと思っておりますけれども、利用状況等を再度確認しましたけれども、ただこれについてはこれも課題なのかなと考えておりますけれども、最近の利用者につきましては、一番多いのはやっぱり燃料高騰もあって燃料代、あとは車の車検代、あとは住宅のリフォーム、そういった形で、取りあえずこの商品券につきましては役場職員は購入しないよということ、職員は購入できないような形になってございます。幾らかでも一般の町民に行き渡るよにと。ただ、例えば家族が4人いる家族だとか5人いる世帯は、やはり結構お得なものですから、大量に、お名前は家のおじいさん、おばあさんだとか、例えば兄弟だとかというような形で申請して、まとめてどんと買って、その行き先はどこに行っているのかなというのと、やっぱり車の整備費だとか、例えば電化製品だとか、そういった高額なものをやはり購入するものにいずれ使われている。それが悪いわけではないのですけれども、だからそういった使い道が非常に多いということもあって、利用する方は500円券よりは、枚数多いよりは1,000円券、むしろ逆にもう少し大きい単位の商品券がないのかというような意見を言っている方も中にはいらっしゃいます。なので、そういった部分等もいずれ今後商品券販売に当たってはいろいろやはり十分に検討する必要があるのかなと考えてございます。今こういった形で、こういったやり方でやりますよということではないですが、そういったことも踏まえながら、何とか500円券の実現に向けてこれもまた頑張りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 農家を支援する助成金というか、8月の臨時議会のときに補正で取っていただいたのですが、何世帯ぐらいが該当になるという想定があったと思うのですが、大体どのぐらいの方が申請しているのでしょうか。というのは、団体に入っている人たちはお互いに連絡し合って結構申請しているようなのですが、一人一人の人たちは何か全然気がつかないでいる人たちもあったようだったので、もう一回ぐらいもしあれだったらお知らせを出していただければ。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） この農業資材価格等の支援金でございますけれども、申請された方につきましては結構ありがたいというようなご意見を伺っております。今現在ですけれども、大体500件ぐらいを想定して予算を確保してございますけれども、今大体半分、258件の方に交付してございます。ちなみに、30万円の支援金に交付されたのが52件、20万円が67件、10万円が52件、5万円が33件、2万円が54件、合計で258件。今現在5,000万円ほど予算確保してございますけれども、現在の予算残額で1,300万円まだ予算残っております。なので、いずれこれにつきましては、2回目、3回目とお知らせ版等で周知をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 時間でございますので簡単に言いますが、役場職員は原則買わないという利用しないというようなこと考え方はそれでいいのかな、ではなくて、そういうふうなところは自由に、郊外の……外に行くとか、ほかの町村に行つてというふうな、考え方はしゃべらなくても分かっているべと、自分が買っているのだよというような理解の仕方でいいのかな、私はむしろ店に入ってみて、やっぱり人が、交流がたくさん、入っていれば、買いやすいとか、まず感動が大きくて、そんな感じもいたしますので、特別買ってもらっていいのではないかなと私は思いますが、それらについては今後検討してはいかがでしょうか、そういうのが1点。

それから、どこの部分に活用されているかという点については、リフォームとかというふうになりますと、私もちょっと考えたこともあります。いずれ現物化してございますので、これはかなわないなと思ったりしておりますが、いずれにぎわいをつくるのがまず一番の目的ではなかったのかなというふうなことからいきますと、500円券ということはやはり必要だと私はいつも思っておりますので、いずれ、そうだからとなっても手間がかかっても値が減るわけではありませぬので、検討することを要望して質問を終わります。

- 委員長（本田秀一君） 要望でいいですね。
- 4番（中村正志君） 要望に対する考え方を聞いたほうがいいのではないか。
- 委員長（本田秀一君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 役場職員でも、いずれ絶対買うなどというふうな指令を出しているわけでは、できれば控えるようにということで、私も買おうと思えば親父、お袋、妻とか息子の名前で購入できます。実際そうやって購入している職員もいるかもしれません。なので、そういった形で、先ほども言いましたけれども、幅広く、いずれちっちゃな商店から、できれば大きな店ということで、何とか全域にわたって使える、利用しやすいような形でいずれ考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。  
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） なければ、議案第2号の質疑を終わります。  
〔「教育費あるでしょ」と言う者あり〕
- 委員長（本田秀一君） 失礼しました。10款の教育費に入ります。  
総務課総括課長、福島貴浩君。
- 総務課総括課長（福島貴浩君） 教育費につきましては、10月1日の人事異動に伴いまして、かるまい交流駅（仮称）管理運営に関する業務を強化する上での再エネ推進室の職員及び産業振興課の職員を2名異動したことに伴う人件費でございます。
- 委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。  
質疑を受けたいと思います。  
中村委員。
- 4番（中村正志君） この内容だけではなく、全体的なこととして、先ほどのところでも時間外手当100万円という補正もあったようですけれども、現在役場の職員の時間外勤務の状況というのはどのようになっているのか。いずれ過重労働をまずあまりさせないとかなんとかという、世間一般に言われている状況ですけれども、その辺の状況をどのように捉えているものかお知らせください。
- 委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。
- 総務課総括課長（福島貴浩君） 職員の時間外につきましては、おおむねでございますけれども、年間で100時間ぐらいの時間外手当を配分してございますけれども、その中において、災害的事業及び今回のような選挙関連の事業等がございますけれども、そういった部分につきまして職員が月間、1か月当たり80時間を超える部分もございましたけれども、そういった職員に対しては産業医の面談等をして解消するような方向で進んで、現在は災害等まだ発生しておりませんので、そういっ

た80時間を超えて指導するような職員については、現在はございません。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） では、今回の時間外勤務手当は、選挙の関係という、問題……  
〔「起立して」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 起立してください。

○10番（山本幸男君） 全体の時間外手当等の関係は、選挙の関係ですか。それとは関係ない。例えば最初民生費の中の100万円なんていうのは多いのではないですか。ちょっと特殊な事情ありませんか。

○委員長（本田秀一君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 今回の時間外につきましては、選挙とは関係ございません。人事異動に伴うことで、職員の人件費部分の時間外というふうになってございます。

○委員長（本田秀一君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） ぶり返しますが、例えば民生費の中に職員手当等、時間外勤務手当と100万円と。だから、額にすれば私は大きいなと、そう考えたわけです。一連の選挙の関係でこうなったのかなと思ったのですが、説明をお願いします。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 3款社会福祉費の中において、職員手当の時間外勤務手当でございますけれども、これはこの事業、住民税非課税世帯の給付事業に係る臨時手当、これ1人分でございます、全体分でございますので、我がほうの課で対応する時間に当たった部分をおおむね計上してございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ、議案第2号の質疑を終わります。

---

#### ◎総括質疑

○委員長（本田秀一君） これから総括質疑に入ります。本特別委員会に付託されました議案について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。

〔当局退席〕

---

#### ◎議案第1号及び議案第2号の討論、採決

○委員長（本田秀一君） では、採決に入ります。

議案第1号、議案第2号、反対の方ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 全員賛成ということで。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） では、全会一致で可と決したことを報告いたしたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○委員長（本田秀一君） では、これで特別委員会を閉会といたします。

（午前11時55分）